

安全衛生管理に関する各種資料、情報をご活用ください！

安全衛生管理体制、第 14 次労働災害防止計画

1	<p>労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を整備しましょう (パンフレット 盛岡労働基準監督署 作成)</p> <p>https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/content/contents/0509anzenkanritaisei.pdf</p>	<p style="background-color: green; color: white; text-align: center; padding: 5px;">労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を整備しましょう</p> <p><small>労働安全衛生法では、所在地が異なる事業場を一つの適用単位として、本社、工場、支店、事務所、営業所、店舗等の事業場の確保、関係等に応じて、施設安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、産業医、安全衛生推進者又は衛生推進者の選任及び安全委員会、衛生委員会の設置を義務付けています。</small></p>	
2	<p>独立行政法人労働者健康安全機構 衛生委員会活性化テキスト (パンフレット)</p> <p>https://www.johas.go.jp/Portals/0/data0/sanpo/manual/eiseiinkai_2025.pdf</p> <p>こちらも参照 → 「各種教材・マニュアル」独立行政法人労働者健康安全機構</p>		
3	<p>花巻監督署からのお知らせ 第 14 次労働災害防止計画</p> <p>https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase/hanamakikan tokusyo/anzenisei_saiboukeikaku.html</p>		
4	<p>花巻監督署からのお知らせ 第 14 次労働災害防止計画に基づく実態把握のため点検表の回答にご協力をお願いします！</p> <p>点検表回答フォームから該当業種を選択してご回答・登録願います</p>	<p>花巻監督署内の事業場の皆さま</p> <p style="background-color: blue; color: white; text-align: center; padding: 5px;">第14次労働災害防止計画 に基づく実態把握のため点検表の回答にご協力をお願いします！</p> <p><small>1 「労働災害防止計画」は、労働安全衛生法第6条に基づき労働災害の防止に関し基本となる目標、重点課題等を定める5年計画です。安全衛生推進者等で「一人の犠牲者も生じない」という基本理念のもと、死に災害、死傷災害の減少を目標としています。 2 第14次労働災害防止計画は令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年計画です。 3 計画では重点事業と具体的取組を定めています(裏面参照)。 4 各企業は、これらの取組を積極的に推進しましょう。 5 重点対策として「アウトプット確保」と「アクトム確保」を定め、毎年これらの進捗を用いて進捗状況の確認と評価を行い、必要に応じて計画を見直します。</small></p>	
5	<p>労働安全衛生法等改正 R7～R9 順次施行 (リーフレット) (高齢者の安全対策、治療と仕事の両立について R8.4～努力義務化)</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001513749.pdf</p>	<p>■業主・労働災害防止法発達の目ざす</p> <p style="background-color: blue; color: white; text-align: center; padding: 5px;">労働安全衛生法及び作業環境測定法改正の主なポイントについて</p> <p style="background-color: blue; color: white; text-align: center; padding: 5px;">令和8(2026)年1月1日から段階的に施行されます</p> <p><small>令和8年4月1日(令和9年4月1日)より適用</small></p> <p><small>多様な人材が安全に、かつ安心して働くことができる職場環境の確保を推進するため、個人事業者等に対する安全衛生対策の推進や、職場のメンタルヘルス対策の推進などの施策を行う改正を行います。</small></p> <p>① 個人事業者等の安全衛生対策の推進</p>	
6	<p>「安全決意宣言」の取組をお願いします(様式)</p> <p>https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/content/contents/002506886.pdf</p> <p style="text-align: center;">一人一人の安全意識を向上させましょう！</p>		
7	<p>花巻監督署からのお知らせ 「ZERO 災の日」を導入しましょう！</p> <p>https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase/hanamakikan tokusyo/anzenisei_zerosai.html</p>	<p>安全衛生活動の活性化のため</p> <p style="background-color: blue; color: white; text-align: center; padding: 5px;">「ZERO 災の日」を導入しましょう！</p> <p style="text-align: right;"><small>ZERO 災 花巻労働基準監督署</small></p>	
8	<p>エイジフレンドリーガイドライン (パンフレット) (高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000815416.pdf</p> <p style="text-align: center;">高齢労働者の安全衛生対策は令和 8 年 4 月から努力義務化！</p>	<p style="background-color: blue; color: white; text-align: center; padding: 5px;">エイジフレンドリーガイドライン (高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)</p> <p><small>厚生労働省では、令和8年3月に「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン、以下「ガイドライン」)を策定しました。 働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場を目標としましょう。</small></p> 	

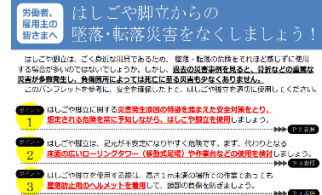

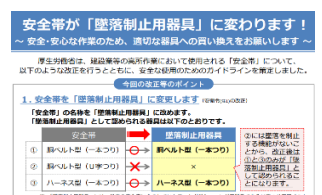

リスクアセスメント、安全衛生教育

9	<p>職場のあんぜんサイト 職場のリスクアセスメント（事例、教材等も） https://anzeninfo.mhlw.go.jp/yougo/yougo01_1.html リーフレットこちら ➡ 事例でわかる職場のリスクアセスメント</p>		
10	<p>厚生労働省 職場のあんぜんサイト 各種教材・ツール 業種別の「動画教材」 https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/kyozaisiryoy/jpn.html YouTube 動画 業種共通と業種別など、ぜひご覧ください</p>		

転倒災害

11	<p>災害パターンで最も多い「転倒災害」の防止に取り組みましょう！ 花巻監督署からのお知らせ 「転倒災害防止対策」 jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase/hanamakikan_tokusyo/anzeneisei_tentouboushi.html</p>		
12	<p>花巻監督署からのお知らせ 『見える』あんぜん事例集 https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase/hanamakikan_tokusyo/anzeneisei_mierujirei.html</p>		
13	<p>職場のあんぜんサイト 転倒災害防止対策について https://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html</p>		
14	<p>厚生労働省 HP 転倒災害の防止 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000111055.html</p>		

墜落・転落

15	<p>はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！（リーフレット） https://jsite.mhlw.go.jp/shiga-roudoukyoku/content/contents/000843277.pdf</p>		
16	<p>安全帯が「墜落制止用器具」に変わります！（リーフレット） https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000473567.pdf 「墜落制止用器具」の規格をクリアした製品を正しく使いましょう！</p>		

熱中症、労働衛生、職業性疾病予防

17	<p>厚生労働省 職場における熱中症予防対策 職場における熱中症ポータルサイト https://neccyusho.mhlw.go.jp/ STOP！熱中症 クールワークキャンペーン、動画などの情報をご覧ください</p>	<p>学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！ 職場における熱中症予防情報</p> 	
18	<p>厚生労働省 職場における熱中症予防対策 熱中症予防のための情報・資料サイト https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/ 普及啓発資料、暑さ指数、熱中症情報等をご覧ください</p>	<p>熱中症を防ぐために知っておきたいこと 熱中症予防のための情報・資料サイト</p> 	
19	<p>厚生労働省 職場における熱中症予防対策 職場における熱中症対策の強化（パンフレット） https://www.mhlw.go.jp/content/001476821.pdf 安衛則改正、令和7年6月から熱中症対策が義務化（罰則付き）！</p>	<p>職場における熱中症対策の強化について</p>	
20	<p>厚生労働省 HP 職場における労働衛生対策 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/anzensei02.html 衛生対策全般、職業性疾病の予防、健康管理、過重労働対策など</p>	<p>厚生労働省 職場における労働衛生対策 じん肺、振動、騒音、電離放射線、レーザー光線、酸欠・硫化水素、高気圧障害、過重労働による健康障害防止など</p>	
21	<p>厚生労働省 HP 健康日本 21 アクション新システム 健康づくりサポートねっと https://kennet.mhlw.go.jp/slp/index.html 健康増進担当者向けツール、生活習慣病、スマート・ライフ・プロジェクトなど</p>	<p>健康日本21アクション支援システム 健康づくりサポートネット OPEN!</p> 	
22	<p>事務室内の環境整備、熱中症対策としても重要です！ 職場における労働衛生基準が変わりました（パンフレット） https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/000905329.pdf もっと詳しく ➡ 事務所衛生対策（厚生労働省）</p>	<p>ご存知ですか？ 職場における労働衛生基準が変わりました</p> 	
23	<p>騒音障害防止のためのガイドライン（パンフレット） https://www.mhlw.go.jp/content/001195349.pdf</p>	<p>騒音障害防止のためのガイドライン パンフレット</p> 	
24	<p>振動障害の予防のために（パンフレット） https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyou/0000180362.pdf</p>	<p>振動障害の予防のために</p> <p>— 新たな振動障害予防対策の概要 —</p> <p>国際標準化機構（ISO）、海外での取組状況等を踏まえて、振動工具の振動加速度のレベルに応じて、振動にばく露される時間を抑制することなどを内容とした新たな振動障害予防対策に取り組むことが必要です。</p>	

有機溶剤、特定化学物質

<p>43</p>	<p>労働者と同じ場所で危険有害な作業を行う 個人事業者等の保護措置が義務付けられます！</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/001082830.pdf</p>		
<p>44</p>	<p>厚生労働省 個別分野の化学物質対策</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000149924.html</p> <p>一酸化炭素中毒、PCB 廃棄物、修理・清掃・点検・改修などの対策</p>		
<p>45</p>	<p>化学物質を取扱う事業場の皆さまへ 労働災害を防止するため リスクアセスメントを実施しましょう</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11300000-Roudoukijunkyokuanzeniseibu/0000099625.pdf</p> <p>「リスクアセスメントの実施義務の対象物質」(職場のあんぜんサイト)</p>		
<p>46</p>	<p>化学物質リスクアセスメントについて 業種・作業別マニュアル、解説テキスト</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_55176.html</p> <p>洗浄、塗装、接着などのマニュアルと解説テキストをご覧ください</p>		
<p>47</p>	<p>職場の化学物質管理総合サイト ケミサポ リスクアセスメント対象物に該当するか確認しましょう</p> <p>https://cheminfo.johas.go.jp/step/1-3.html</p> <p>リスクアセスメント対象物(ラベル表示・SDS 交付義務対象物質)ダウンロード Excel (令和8年4月) できます</p>		
<p>48</p>	<p>厚生労働省 職場のあんぜんサイト 化学物質のリスクアセスメント 支援ツール CREATE-SIMPLE (クリエイト・シンプル) 2025.7 更新</p> <p>https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/ankgc07_3.htm</p>		
<p>49</p>	<p>厚生労働省 職場の化学物質管理の道しるべ 「ケミガイド」</p> <p>https://chemiguide.mhlw.go.jp/</p> <p>「動画で知る」「資料で知る」是非ご活用ください！</p>		
<p>50</p>	<p>厚生労働省 「GHS ラベル」を活用した職場の安全衛生教育のための資料</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000161231_00002.html</p> <p>安全衛生教育は事業者の義務です、理解度テスト資料も活用しましょう</p>		
<p>51</p>	<p>厚生労働省 化学物質管理に関する社内安全衛生教育用 eラーニング教材</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_26157.html</p> <p>化学物質取扱い作業に従事する労働者に対する衛生教育を実施しましょう</p>		

粉じん、アスベスト

<p>52</p>	<p>厚生労働省 第10次 粉じん障害防止総合対策の実施をお願いします (リーフレット) https://www.mhlw.go.jp/content/001223791.pdf</p>	<p>第10次 粉じん障害防止総合対策の実施をお願いします</p> 	
<p>53</p>	<p>金属アーク溶接等作業を継続して屋内作業場で行う皆さまへ (リーフレット) 金属アーク溶接作業について健康障害防止が義務付け https://www.mhlw.go.jp/content/11305000/000654441.pdf 「溶接ヒューム」= 特定化学物質 (管理第2類物質) として対策、健診対象</p>	<p>金属アーク溶接等作業を継続して屋内作業場で行う皆さまへ 金属アーク溶接等作業について健康障害防止措置が義務付けられます</p> <p>厚生労働省では、「溶接ヒューム」について、労働者に神経障害等の健康障害を及ぼす可能性があることが明らかになったことから、労働安全衛生法施行令、特定化学物質障害予防規則 (第78) 等を改正し、新たな告示を制定しました。 改正告示令・告示は、令和3年4月1日から施行・適用します。 ※一部経過措置があります (令和4年4月1日施行)</p>	
<p>54</p>	<p>屋外で岩石・鉱物の研磨・ばり取り作業を行う事業者・作業員の方へ 屋外での岩石・鉱物の研磨・ばり取り作業も呼吸用保護具の使用対象に https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000071309.html</p>	<p>手持式または可搬式動力工具による岩石・鉱物の研磨・ばり取り作業</p> <p>【屋内で行う場合に限り、有効な呼吸用保護具 (防じんマスク) が必須】</p> <p>【平成26年7月31日以前作業場所 (屋内・屋外) にかかわらず必須】</p> 	
<p>55</p>	<p>厚生労働省 石綿総合情報ポータルサイト https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/ 各種情報、石綿事前調査報告システム、改正石綿則のポイント リンク・リーフレット、動画、計画届 (様式)、テキストなど</p>	<p>厚生労働省 石綿 総合情報ポータルサイト</p> <p>石綿とは 事業者 作業従事者 報告システム リンク・資料 改正ポイント</p>	
<p>56</p>	<p>「石綿作業に関連する参考様式、掲示物」 (青森労働局) https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/newpage_01113.html 工事記録、掲示物、事前調査結果のお知らせ、石綿作業従事者記録など</p>	<p>青森労働局 「石綿作業に関連する参考様式、掲示物」の掲載</p>	
<p>57</p>	<p>解体改修工事の受注者 (解体改修工事実施者) の皆さま 改修工事に対する石綿対策の規制が強化されます (リーフレット) https://www.mhlw.go.jp/content/000912792.pdf</p>	<p>解体改修工事の受注者 (解体改修工事実施者) の皆さま 建築物・工作物・船舶の解体工事、リフォーム・修繕などの改修工事に対する石綿対策の規制が強化されます</p> <p>石綿は平成18年 (2006年) 9月から輸入、製造、使用などが禁止 (原則あり) されていますが、それより以前に着工した建築物・工作物、船舶は石綿が使用されている可能性が高く、解体工事・改修工事で飛散した石綿の粉じんを吸い込むと、肺がんや中皮腫を発生するおそれがあります。適切な対策の実施が必要です。</p>	
<p>58</p>	<p>全ての建築物の事前調査は「建築物石綿含有建材調査者」が行う必要があります！ (リーフレット) https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/pdf/leaflet-r4.pdf もっと詳しく → 「建築物石綿含有建材調査者」</p>	<p>解体・改修・各種設備工事を行う施工業者の皆さまへ 事前調査は、工事の規模にかかわらずすべての工事が対象です。 事前調査結果の報告は義務です。</p> 	
<p>59</p>	<p>令和8年1月1日着工工事から一部の工作物の解体・改修・メンテナンス等の工事にあたって「工作物石綿事前調査者」による事前調査が必要です (リーフレット) https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/pdf/leaflet-a4-r7.pdf もっと詳しく → 「工作物石綿事前調査者」</p>	<p>解体・改修・各種設備工事を行う施工業者の皆さまへ 事前調査は、工事の規模にかかわらずすべての工事が対象です。 事前調査結果の報告は義務です。</p> 	
<p>60</p>	<p>厚生労働省 石綿関係各種パンフレット https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/pamph/index.html こちらもご参照 → アスベスト (石綿) 情報 (厚生労働省)</p>	<p>石綿パンフレット等</p> <ul style="list-style-type: none"> 石綿障害予防規則 (建築物等) 石綿障害予防規則 (工業製品) 使用等の禁止 労災補償・救済・健康管理 	

電離放射線

<p>61</p>	<p>厚生労働省 電離放射線障害防止対策 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzeneisei29/0000186714_00002.html</p>		
<p>62</p>	<p>電離放射線障害防止規則等の改正 安全対策と特別教育の拡充 (リーフレット) https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001616147.pdf 工業用等のエックス線装置の自動警報装置の設置義務拡大、工業用等の特定エックス線装置の安全装置の義務化、作業主任者の職務拡大</p>		
<p>63</p>	<p>電離放射線障害防止規則等の改正 作業主任者の職務が追加 (リーフレット) https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001587804.pdf エックス線作業主任者、ガンマ線透過写真撮影作業主任者の職務拡大</p>		
<p>64</p>	<p>電離放射線障害防止規則等の改正 特別教育の対象義務を拡大 (リーフレット) https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001587812.pdf</p>		
<p>65</p>	<p>改正電離放射線障害防止規則に関する解説動画 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/0000186714_00001.html</p>		

建設業

<p>66</p>	<p>花巻監督署からのお知らせ 建設業対策（墜落・転落災害防止） 対策、足場点検表、リーフレット等をまとめて掲載しました jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase/hanamakikantokusyo/anzeneisei_construction.html</p>		
<p>67</p>	<p>厚生労働省 HP 手すり先行工法ガイドライン 改正（2024年6月） https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40003.html</p>		
<p>68</p>	<p>土止め先行工法に関する手順と留意事項 土止め先行工法とは (リーフレット) https://www.kensaibou.or.jp/safe_tech/leaflet/files/saigaiboushi_tsuchidome.pdf こちら➡土止め先行工法に関するガイドラインの策定について（厚生労働省）</p>		
<p>69</p>	<p>土石流による危険の防止 土石流による労働災害を防止するためのポイント (リーフレット) https://www.kensaibou.or.jp/safe_tech/leaflet/files/guideline_dosekiryu.pdf 行政通達：土石流による労働災害防止のためのガイドラインの策定について</p>		

道路貨物運送業

79	<p>ロールボックスパレット使用時の労働災害防止マニュアル 安全に作業するための 8 つのルール https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001405147.pdf</p> <p>併せて以下のリーフレットをご覧ください↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「ロールボックスパレット／テールゲートリフター使う前の 5 つの基本チェックリスト」 ●改良しましょう ロールボックスパレット 3 つのポイントを提案します！ 	<p>ロールボックスパレット使用時の労働災害防止マニュアル 安全に作業するための 8 つのルール</p> 	
80	<p>テールゲートリフターを安全に使用するために 2ステップで学ぶ 6 基本 & 11 場面ルール https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000212478.html</p>	<p>テールゲートリフターを安全に使用するために 2 STEP ステップで学ぶ 作業者必読!! 6 基本 & 11 場面別ルール</p> 	
81	<p>陸上貨物運送業労働災害防止協会（陸災防） 荷役労働災害防止対策 https://rikusai.or.jp/measures/niyakuboushi/</p> <p>荷役作業ガイドライン、改正法解説、好事例、研修・教育、リーフレットなど</p>	<p>陸上貨物運送事業労働災害防止協会 Land Transportation Safety & Health Association</p> <p>荷役労働災害防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 対策→荷役災害防止 ② 荷役災害の特徴（種類別） ③ 荷役災害を防ぐための基本対策 ④ フォークリフトの災害事例 ⑤ 労働安全衛生規則の一部改正 <ul style="list-style-type: none"> ① 車輪駆動タイプ適用の導入禁止等の措置 ② テールゲートリフター特別教育の義務化、併設機、買戻機 ⑥ テールゲートリフター特別教育関係情報 ⑦ 陸上貨物運送業における荷役作業の安全対策に関する検討会 ⑧ 荷主等における荷役災害防止対策の好事例 	

商業、社会福祉施設、飲食店

82	<p>厚生労働省 第三次産業の労働災害防止対策 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000053858.html</p> <p>小売業、社会福祉施設、飲食店の方は必見です！</p>	<p>厚生労働省 第三次産業の労働災害防止対策</p> <p>すべての関係事業者向け 小売業の事業者向け 社会福祉施設の事業者向け 飲食店の事業者向け</p>	
83	<p>厚生労働省 まんがでわかる働く人の安全と健康（教育用教材） https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13668.html</p> <p>共通刃、業種別、外国語版などありますので、是非ご活用ください</p>	<p>厚生労働省 まんがでわかる 安全衛生と労働防止の基本</p>  <p>日本語 日本語</p>	
84	<p>職場の危険の見える化実践マニュアル（パンフレット） （小売業、飲食業、社会福祉施設） https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001390426.pdf</p> <p>危険箇所の「見える化」を推進しましょう</p>	<p>職場の危険の見える化 （小売業、飲食業、社会福祉施設） 実践マニュアル</p> 	
85	<p>小売業、飲食店、社会福祉施設の労働災害を防止しよう！ 労働災害を減少させた好事例の紹介 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_12435.html</p> <p>小売業や飲食業、なかなか減少しない労働災害、取組事例をご活用ください</p>	<p>小売業、飲食店、社会福祉施設の労働災害を防止しよう！ 労働災害を減少させた好事例の紹介</p>	
86	<p>働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動（リーフレット） 小売業・社会福祉施設・飲食店の労働災害の減少に向けて https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyouku/0000150060.pdf</p>	<p>働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動 ～小売業・社会福祉施設・飲食店の労働災害の減少に向けて～</p> <p>厚生労働省と中央労働災害防止協会では、小売業、社会福祉施設、飲食店において増加している労働災害の減少を図るため、「働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動」を展開しています。 これらの推進で労働災害の減少を促進するためには、2～3ページに掲載の「チェックリスト-Ⅱ」を活用し、多くの店舗を展開する企業・本社は、複数の社会福祉施設を運営する法人本部が主導して、店舗、施設の労働安全衛生活動について全社的に取り組むことが重要です。</p>	

商業、社会福祉施設、飲食店

87	<p>食品加工用機械について 改正「労働安全衛生規則」(リーフレット)</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei14/dl/130606-3.pdf</p>	<p>平成25年10月1日から、食品加工用機械についての規定を追加した改正「労働安全衛生規則」が施行されます</p> <p>平成25年10月1日から、食品加工用機械について、作業の特性に応じた安全対策を義務付けた労働安全衛生規則(以下「安衛則」といいます)が施行されます。(平成25年4月12日に改正安衛則が公布されました。)</p> <p>食品加工用機械による休業4日以上の死傷災害は、年間2,000件近く発生しており、他の産業機械による災害に比べ、特に多い状況にあります。(災害内容も、身体部位の切断や燃焼(組織がつかれること。)により身体に障害が残る可能性のあるものが全体の1/4を占めています。)</p>	
88	<p>機械安全規格を活用して労働災害を防ぎましょう(リーフレット)</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/dl/150722-1.pdf</p>	<p>機械メーカー・機械販売業者・機械ユーザーの皆さまへ</p> <p>機械安全規格を活用して労働災害を防ぎましょう</p> <p>国内外の機械安全に関する規格類を上手に使うことで災害防止を進めましょう</p>	
89	<p>機械安全規格を活用して災害防止を進めるためのガイドブック</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyouku/kikai_kikaku_2.pdf</p>	<p>機械安全規格を活用して災害防止を進めるためのガイドブック</p> <p>平成26年度 厚生労働省委託 機械のリスクアセスメント等の促進等事業</p> <p>平成27年3月 中央労働災害防止協会</p>	

林業

90	<p>厚生労働省 伐木作業・林業における安全対策</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000207439_00003.html</p> <p>法令、通達、法改正、ガイドラインなど</p>	<p>厚生労働省 伐木作業・林業における安全対策 (伐木作業・林業安全)の改正関連情報</p> <p>基本通知 ・伐木等作業における安全対策</p>	
91	<p>厚生労働省(安全作業マニュアル、パンフレットをご活用ください) 伐木等作業安全対策推進事業【厚生労働省委託事業】</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09760.html</p> <p>こちらへ → 「作業計画の作成支援」森林環境リアライズ(厚労省委託事業)</p>	<p>伐木等作業安全対策推進事業【厚生労働省委託事業】</p> <p>・チェーンソーを用いた伐木作業安全マニュアル ・外国語教材</p>	

電子申請

92	<p>労働者死傷病報告の電子申請が義務化 (令和7年1月1日施行)</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/denshishinsei_00002.html</p>	<p>事業者の皆さまへ 労働者死傷病報告の報告事項が改正され、電子申請が義務化*されます 令和7年(2025年)1月1日施行</p> <p>労働者が労働災害等により死亡し、又は休業したときには、事業者は所轄の労働基準監督署に労働者死傷病報告を提出しなければなりません(労働安全衛生規則第97条)。</p> <p>今般、労働者死傷病報告の報告事項について、災害発生状況をより的確に把握することを目的として、以下のとおり改正します。</p> <p>* 経路別として、当該経路、電子申請の適用対象は関係による関係が異なります。</p>	
93	<p>労働安全衛生法関係の届出・申請等入力支援サービス (労働者死傷病報告、健康診断結果報告、管理者等選任報告など)</p> <p>https://www.chohyo-shien.mhlw.go.jp/</p> <p>e-Govを初めてお使いの方はこちら(ガイドブック)</p>	<p>労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス</p> <p>帳票作成メニューへ 電子申請を利用しない方はこちら</p> <p>帳票作成メニューへ 電子申請を利用する方はこちら</p>	

[労働管理、労災保険関係も電子申請で](#)お願いします。

その他各種情報、様式、Q&A

<p>94</p>	<p>厚生労働省 改正労働安全衛生法特設サイト（省令、通達など） https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/an-eihou/index_00001.html 令和8年4月から順次施行中です。ご確認ください。</p>		
<p>95</p>	<p>厚生労働省 安全衛生関係リーフレット等一覧 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/gyousei/anzen/index.html</p>		
<p>96</p>	<p>厚生労働省 安全衛生に関する総合情報「職場のあんぜんサイト」 http://anzeninfo.mhlw.go.jp/ (災害統計、災害事例、各種教材など、外国語版もあります)</p>		
<p>97</p>	<p>厚生労働省 安全衛生関係の免許・資格・技能講習・特別教育など https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/roudoukijun/anzenisei10/qualificaton_education.html (どういった場合に資格者の配置や教育などが必要ですか?)</p>		
<p>98</p>	<p>厚生労働省 主要様式ダウンロードコーナー（安全衛生関係主要様式） https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/anzenisei36/index.html</p>		
<p>99</p>	<p>厚生労働省 よくある質問 安全衛生に関する Q&A https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/faq/faq_index.html (疑問に思っていることを調べてみましょう)</p>		
<p>100</p>	<p>花巻監督署からのお知らせ 様式ダウンロード https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase/hanamakikantokusyo/youshiki.html#4 安全衛生届出・報告関係の重要な様式を掲載していますのでご覧ください</p>		

安全衛生に関するお問い合わせ ➡ 花巻労働基準監督署 安全衛生課 0198-20-2301

花巻労働基準監督署では、各種情報をホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

花巻監督署からのお知らせ 検索



https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase/hanamakikantokusyo.html